令和２年３月２日

**新型コロナウイルス感染症対策について**

**○サロンの利用について（当面は～３月１１日まで）**

**・原則は利用を控えていただく。**

**・現在の市の方針を説明のうえ、感染拡大を防ぐためにできるだけご自宅で過ごされることを促す。**

・個別の事情等で利用を希望される場合には受入れを行う。ただし、下記の点を遵守。

①利用者の氏名と連絡先の確認を行ったうえで、ご利用いただく。

②マスクの着用や消毒、手洗い等可能な限り感染を防ぐ手段を講じる。

**○貸館の利用について（当面は～３月１１日まで）**

・原則は利用を控えていただく。

**・現在の市の方針を説明のうえ、感染拡大を防ぐためにできるだけ利用を控えていただくよう促す。**

**・個別の事情等で利用を希望される場合には受入れを行う。ただし、サロン利用者と同様の点を遵守。利用者全員の氏名と連絡先の確認が必要。**

・新型コロナウイルスの影響で、既に予約済の貸館をキャンセルされた場合は記録する。（講座中止の報告と合わせて市から報告を求めます。）

・新型コロナウイルスの影響でキャンセルの場合は使用料を全額返金する。（有料利用者の場合。）

**○子どもの受け入れについて（当面は～３月２４日まで）**

**・原則は利用を控えていただく。**

・草危発第４５０号・草教委教学発第３３２号にあるとおり、感染防止のため原則家庭で過ごすことを促す。

・個別の事情等でやむをえない場合には受入れを行う。ただし、サロン利用者と同様の点を遵守。

**※今後、状況の変化があり次第連絡します。不明な点がありましたら　人権政策課（561-2335）までご連絡ください。**